

第209回 定時株主総会招集ご通知

開催日時

平成29年6月29日（木曜日）午前10時

開催場所

岡山県倉敷市本町7番2号

倉敷アイビースクエア

末尾記載の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。

議決権行使期限

平成29年6月28日（水曜日）午後6時まで

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

証券コード 3106

倉敷紡績株式会社

目次

■ 第209回定時株主総会招集ご通知	1
■ 事業報告	5
■ 連結計算書類	30
■ 計算書類	32
■ 監査報告	34
■ 株主総会参考書類	
第1号議案 第209期剰余金の処分の件	38
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 7名選任の件	39
第3号議案 補欠の監査等委員である 取締役1名選任の件	44

証券コード3106

平成29年6月7日

株 主 各 位

岡山県倉敷市本町7番1号
(大阪本社 大阪市中央区久太郎町2丁目4番31号)
倉敷紡績株式会社
取締役社長 藤田晴哉

第209回定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、下記のとおり第209回定時株主総会を開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、まことにお手数ではございますが後記株主総会参考書類をご検討いただきまして、3頁から4頁のご案内をご参照のうえ、**平成29年6月28日(水曜日)午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。**

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月29日(木曜日)午前10時
2. 場 所 岡山県倉敷市本町7番2号
倉敷アイビースクエア

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第209期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第209期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 第209期剰余金の処分の件
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書にて議決権を行使される場合、議案に対し賛否の表示のないときは、賛成の表示があったものとしてお取扱いいたします。
- (2) インターネットによる方法により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取扱いいたします。
- (3) 議決権行使書の郵送とインターネットによる方法とを重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権の行使を有効なものとしてお取扱いいたします。
- (4) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を受付にご提出ください。

◎次の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ (<http://www.kurabo.co.jp>) に掲載しておりますので本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であり、また、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。

①連結計算書類の連結株主資本等変動計算書

②連結計算書類の連結注記表

③計算書類の株主資本等変動計算書

④計算書類の個別注記表

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ (<http://www.kurabo.co.jp>) に掲載させていただきます。

株主総会にご出席いただけない場合の  
**議決権行使方法のご案内**

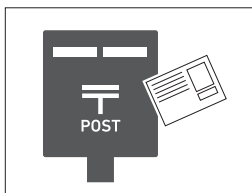
機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する  
「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

## 郵送による議決権行使

行使期限

平成29年6月28日(水曜日) 午後6時到着



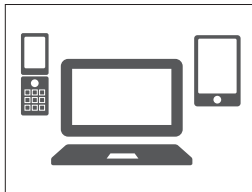
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、  
ご送付ください。

議案に対し賛否の表示のないときは、賛成の表示があったものとしてお取扱いいたします。

## インターネットによる議決権行使

行使期限

平成29年6月28日(水曜日) 午後6時まで



次頁をご参照のうえ、議決権行使サイトより、  
議案に対する賛否をご入力ください。

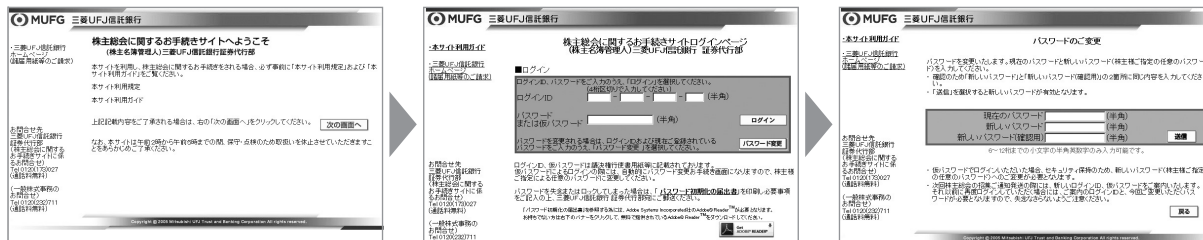
パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合など、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効なものとしてお取扱いいたします。

- 議決権行使書の郵送とインターネットによる方法とを重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権の行使を有効なものとしてお取扱いいたします。
- 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

## インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。ただし、毎日午前2時から午前5時まではお取扱いを休止します。

お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたら下記ヘルプデスクへお問い合わせください。



議決権行使サイトへアクセス

ログインする

パスワードのご登録（ご変更）

<http://www.evote.jp/>

① 「次の画面へ」をクリック

② 同封の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力

③ 「ログイン」をクリック

④ 新しいパスワードを「新規パスワード入力欄」と「確認用パスワード入力欄」の両方に入力

⑤ 「送信」をクリック

株主様以外の第三者による不正アクセス（「なりすまし」）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いしております。

システム等に関する  
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
電話：0120-173-027（受付時間 9:00～21:00 通話料無料）

- 議決権行使サイトをご利用いただく際のインターネット接続料金、通信事業者への通信料金等は株主様のご負担となりますのでご了承ください。
- パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ※のいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応していません。

※「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

(添付書類)

## 事業報告

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

### 1. 当社グループの現況に関する事項

#### (1) 当社グループの事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、中国の景気減速やその他の新興国の成長鈍化、英国のEU離脱決定、米国の政権交代その他世界的な情勢不安はあったものの、企業収益は高水準を保ち、雇用・所得環境も改善傾向で推移するなど、景気は総じて緩やかな回復を続けました。

このような環境下において当社グループは、平成28年4月よりスタートした新中期経営計画「Advance' 18」の基本方針である「収益拡大に向けた事業変革」のもと、将来市場を見据えたマーケット志向型事業への転換を図り、高付加価値かつ高収益ビジネスの追求、技術革新と新規事業創出などに注力しました。その一環として、「徳島バイオマス発電所」が平成28年7月に竣工し、売電事業を開始しました。

この結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は1,618億円（前年同期比6.6%減）、営業利益は61億6千万円（同41.7%増）、経常利益は65億7千万円（同45.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は35億8千万円（同37.6%増）となりました。

各事業別の概況につきましては、次のとおりであります。

なお、新中期経営計画「Advance' 18」のスタートにあわせて、従来7つあった事業セグメントの整理・統合を行い、「繊維事業」「化成品事業」「環境メカトロニクス事業」「食品・サービス事業」「不動産事業」の5つの事業セグメントに変更しております。当連結会計年度の売上高等の前年同期比較については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えて比較しております。

### (繊維事業)

原糸分野は、主力販売先への販売が堅調に推移し、ユニフォーム分野も公共事業の需要が堅調に推移して回復基調となりました。

カジュアル分野は、国内販売が順調に推移したものの、輸出が期前半の円高の影響を受け、収益面できびしい状況が続きました。

海外子会社におきましては、円高に伴う円換算額の目減りにより売上高が減少しました。利益面では、東南アジアは一部に改善が見られましたが、ブラジルは経済情勢の低迷などにより低調でした。

この結果、不採算事業撤退等の影響もあり、売上高は695億円（前年同期比13.6%減）、営業利益は9億7千万円（同30.5%増）となりました。

### (化成品事業)

自動車分野では、内装材向け軟質ウレタンフォームは輸出向けが好調に推移し、フィルター向け不織布なども順調でした。

機能フィルム分野は、文具向け製品などが順調に推移しました。また、高機能樹脂加工品は、半導体製造向けが好調でした。

住宅建材分野は、繊維補強資材やエクステリア商品などが順調でした。

この結果、売上高は584億円（前年同期比2.3%増）、営業利益は21億4千万円（同207.8%増）となりました。

### (環境メカトロニクス事業)

エレクトロニクス分野は、大判カラーコピーシステムは低調に推移しましたが、半導体向け成分計や飲料容器の検査装置が順調でした。

エンジニアリング分野は、売電事業を開始しましたが、工事費用の増加により利益面できびしい状況が続きました。

バイオメディカル分野は、海外向けの核酸自動分離装置が順調でした。

工作機械分野は、国内外の設備投資の不振を受け、主力の横中ぐりフライス盤が低調でした。

この結果、売上高は191億円（前年同期比9.9%減）、営業利益は4億7千万円（同35.3%減）となりました。

### **(食品・サービス事業)**

食品分野は、スープ市場向けおよび製菓向け製品が好調に推移し、即席めん具材も堅調でした。

ホテル分野は、宿泊部門および物販部門が堅調に推移しました。

この結果、売上高は102億円（前年同期比3.3%増）、営業利益は10億5千万円（同18.8%増）となりました。

なお、平成28年11月、食品・サービス事業の業容拡大を目的として、当社創業時の工場をホテルに活用した倉敷アイビースクエアの大規模リニューアルを決定しました。

### **(不動産事業)**

賃貸事業の推進に注力した結果、売上高は43億円（前年同期比0.0%増）、営業利益は30億6千万円（同1.5%減）となりました。

## **(2) その他当社グループの現況に関する重要な事項**

当社は、取締役会の監督機能を一層強化し、コーポレートガバナンスの更なる充実を図るため、平成28年6月29日開催の定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。社外取締役3名および社内取締役1名の計4名の取締役が監査等委員となり、取締役の職務の執行を監督しております。

## **(3) 当社グループが対処すべき課題**

今後のわが国の経済情勢につきましては、雇用・所得の改善や経済対策の効果などにより、景気は緩やかながら回復基調をたどるものと予想されますが、世界は不確実性の時代に入ったともいわれ、世界経済の動向には十分留意が必要であります。

このような経営環境のもと、当社グループは、環境変化に対応し企業価値向上を図るため、引き続き将来市場を見据えたマーケット志向型事業への転換に注力し、高付加価値かつ高収益ビジネスを追求するとともに、コーポレートガバナンスの強化や法令遵守の徹底など、倫理ある事業活動の推進にも努めてまいります。



#### (4) 当社グループの設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資額は、総額34億円であります。

なお、主要なものは、繊維事業および化成品事業における高付加価値商品の生産や品質向上のための投資、環境メカトロニクス事業における「徳島バイオマス発電所」建設のための投資であります。

#### (5) 当社グループの財産および損益の状況の推移

| 区 分                       | 第 206 期<br>(平成26年<br>3 月 期) | 第 207 期<br>(平成27年<br>3 月 期) | 第 208 期<br>(平成28年<br>3 月 期) | 第 209 期<br>(平成29年<br>3 月 期) |
|---------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 売 上 高 (百万円)               | 164,847                     | 169,527                     | 173,229                     | 161,804                     |
| 経 常 利 益 (百万円)             | 3,130                       | 3,762                       | 4,521                       | 6,579                       |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (百万円) | 1,471                       | 1,146                       | 2,608                       | 3,588                       |
| 1 株当たり当期純利益 (円)           | 6.38                        | 4.97                        | 11.33                       | 15.84                       |
| 総 資 産 (百万円)               | 184,656                     | 195,754                     | 181,549                     | 181,529                     |
| 純 資 産 (百万円)               | 89,301                      | 95,909                      | 88,759                      | 96,244                      |

(注) ① 1 株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式数控除後）に基づいて算出しております。

② 第207期は、工作機械事業、食品事業の業績が順調に推移したことなどにより、売上高、経常利益ともに増加しました。親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損失に繊維事業における貸倒損失を計上したことなどにより減少しました。また、総資産は、売上債権や投資有価証券の増などにより増加し、純資産は、その他有価証券評価差額金の増などにより増加しました。

③ 第208期は、化成品事業、エレクトロニクス事業および食品事業の業績が順調に推移したことなどにより、売上高、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益ともに増加しました。また、総資産は、投資有価証券の減などにより減少し、純資産は、その他有価証券評価差額金の減などにより減少しました。

④ 当連結会計年度の損益の状況につきましては、前記(1)に記載のとおりとなりました。また、純資産は、その他有価証券評価差額金の増などにより増加しました。

## 2. 当社グループの概況 (平成29年3月31日現在)

### (1) 当社グループの主要な事業内容

| 事業区分        | 事業の内容                                                                |
|-------------|----------------------------------------------------------------------|
| 繊維事業        | 綿、合繊、その他素材の繊維製品（糸、織物、編物および二次製品）の製造・販売                                |
|             | 綿、合繊織編物の染色整理加工                                                       |
| 化成事業        | ポリウレタンフォーム、合成木材、無機建材、機能性フィルム、精密ろ過関連製品、高性能エンブラ製品、不織布および補強ネットの製造・加工・販売 |
| 環境メカトロニクス事業 | 色彩・生産管理等に関する情報システム機器および検査・計測システムの製造・販売・保守                            |
|             | 環境・エネルギー関連の各種プラント等の設計・製作・施工・販売、バイオマス発電事業                             |
|             | バイオ関連製品の製造・販売                                                        |
|             | 工作機械等の製造・販売                                                          |
| 食品・サービス事業   | フリーズドライ食品の製造・販売                                                      |
|             | ホテル、自動車教習所等の経営ほか                                                     |
| 不動産事業       | 不動産の賃貸                                                               |

(注) 新中期経営計画「Advance'18」のスタートにあわせて、従来「繊維事業」に所属していた不織布、補強ネット分野については、製品市場が共通している「化成事業」に移管しております。

## (2) 当社グループの主要な事業所

## ①子会社

子会社の所在地は、後記(5)のとおりです。

## ②当社

| 区 分       | 名 称       | 所 在 地         |               |
|-----------|-----------|---------------|---------------|
| 営業所および研究所 | 大 阪 本 社   | 大 阪 市 中 央 区   |               |
|           | 東 京 支 社   | 東 京 都 中 央 区   |               |
|           | 技 術 研 究 所 | 大 阪 府 寝 屋 川 市 |               |
| 工 場       | 織 維       | 丸 亀 工 場       | 香 川 県 丸 亀 市   |
|           |           | 安 城 工 場       | 愛 知 県 安 城 市   |
|           |           | 徳 島 工 場       | 徳 島 県 阿 南 市   |
|           | 化 成 品     | 寝 屋 川 工 場     | 大 阪 府 寝 屋 川 市 |
|           |           | 裾 野 工 場       | 静 岡 県 裾 野 市   |
|           |           | 群 馬 工 場       | 群 馬 県 伊 勢 崎 市 |
|           |           | 鴨 方 工 場       | 岡 山 県 浅 口 市   |
| 三 重 工 場   | 三 重 県 津 市 |               |               |

(注) 香港営業所は、平成28年7月末に閉鎖しました。

### (3) 当社グループの従業員の状況

|                       |
|-----------------------|
| 従業員数(前連結会計年度末比増減) (人) |
| 4,642 (79)            |

(注) 従業員数は就業人員であり、上記のほか、臨時社員・パートタイマー1,093人がおります。

### (4) 当社グループの主要な借入先

| 借 入 先                     | 借 入 額 |
|---------------------------|-------|
|                           | 百万円   |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行         | 3,909 |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行       | 2,794 |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 1,930 |

## (5) 当社の重要な子会社の状況

| 区分 | 会社名                   | 資本金         | 議決権の比率<br>当社出資比率 | 主要な事業内容                | 所在地            |
|----|-----------------------|-------------|------------------|------------------------|----------------|
| 国内 | 倉敷機械(株)               | 954百万円      | 100%             | 工作機械等の製造・販売            | 新潟県長岡市         |
|    | 日本ジフィー食品(株)           | 440百万円      | 100%             | フリーズドライ食品の製造・販売        | 大阪市中央区         |
|    | (株)クラボウインターナショナル      | 350百万円      | 100%             | 繊維製品の製造・加工・販売          | 大阪市中央区         |
|    | 倉敷繊維加工(株)             | 350百万円      | 100%             | 不織布・ニット製品・補強ネット等の製造・販売 | 大阪市中央区         |
|    | 東名化成(株)               | 200百万円      | 100%             | ポリウレタンフォームの製造・加工・販売    | 愛知県日進市         |
|    | シーダム(株)               | 120百万円      | 100%             | 機能性フィルム等の製造・加工・販売      | 大阪市中央区         |
|    | (株)倉敷アイビースクエア         | 100百万円      | 100%             | ホテル・レストラン・文化施設の経営ほか    | 岡山県倉敷市         |
| 海外 | クラシキ・ド・ブラジル・テキスタイル(有) | 18,764千リアル  | 97.3%            | 綿糸・その他繊維の糸の製造・販売       | ブラジル国ポントグロッサ市  |
|    | タイ・クラボウ(株)            | 550,000千バーツ | 49.3%            | 綿・合織の糸・織物の製造・販売        | タイ国バンコック市      |
|    | (株)クラボウ・マヌンガル・テキスタイル  | 26,000千米ドル  | 51.7%            | 綿・合織の糸・織物の製造・販売        | インドネシア国ジャカルタ市  |
|    | 広州倉敷化工製品有限公司          | 7,000千米ドル   | 80%              | ポリウレタンフォームの製造・加工・販売    | 中国広東省広州経済技術開発区 |
|    | 広州倉福塑料有限公司            | 1,825千米ドル   | 51(51)%          | ポリウレタンフォームの製造・加工・販売    | 中国広東省広州市       |

- (注) ①上記記載の重要な子会社12社を含め、当連結会計年度の連結子会社は25社、持分法適用会社は2社であります。
- ②「当社の議決権比率または出資比率」欄の( )内は、間接所有割合で内書きであります。
- ③当社は、日本ジフィー食品(株)の株式99千株の買い取りを行い、平成28年10月25日をもって、同社を完全子会社としました。
- ④広州倉福塑料有限公司の出資比率につきましては、当社が51%出資している香港倉福塑料有限公司を通じて間接所有しているものであります。

### 3. 当社の株式に関する事項 (平成29年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 977,011千株  
 (2) 発行済株式の総数 242,939千株  
 (3) 株主数 18,885名  
 (4) 大株主

| 株 主 名                                   | 持 株 数(千株) | 持 株 比 率(%) |
|-----------------------------------------|-----------|------------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行                     | 11,180    | 4.93       |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行                       | 11,180    | 4.93       |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社                     | 9,200     | 4.05       |
| 株 式 会 社 中 国 銀 行                         | 7,265     | 3.20       |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)              | 7,246     | 3.19       |
| CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO | 6,217     | 2.74       |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)                | 5,673     | 2.50       |
| CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY               | 4,786     | 2.11       |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社                 | 4,120     | 1.81       |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)             | 3,883     | 1.71       |

(注) ①当社は、自己株式を16,315千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

②持株比率は自己株式を控除して計算しております。

③平成28年2月23日開催の取締役会決議により、会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を決議し、平成28年5月31日に自己株式4,000千株の消却を行いました。これにより、発行済株式の総数は、前期末(246,939千株)に比べ4,000千株減少しました。

④平成29年3月28日開催の取締役会決議により、所在不明株主の株式売却を決議しました。所在不明株主の株式につきましては、株式売却に関する法定の公告および催告手続の完了後、会社法第197条第3項および第4項の規定に基づき、当社が自己株式として買い取ることを予定しております。

#### 4. 当社の取締役に関する事項 (平成29年3月31日現在)

##### (1) 当社の取締役の氏名等

| 地 位                  | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                                                                            |
|----------------------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役<br>取締役社長       | 藤 田 晴 哉 |                                                                                          |
| 代表取締役<br>専務執行役員      | 北 川 晴 夫 | 環境メカトロニクス事業部長                                                                            |
| 取 締 役<br>執 行 役 員     | 北 畠 篤   | 繊維事業部長 兼 海外事業統括<br>重要な兼職の状況<br>(株)アラミスインターナショナル 代表取締役・取締役社長                              |
| 取 締 役<br>執 行 役 員     | 馬 場 紀 生 | 化成品事業部長                                                                                  |
| 取 締 役<br>執 行 役 員     | 本 田 勝 英 | 総務部、不動産開発部、施設環境部担当 兼<br>総務部長 兼 倉紡記念館長                                                    |
| 取 締 役<br>執 行 役 員     | 稲 岡 進   | 企画室、人事部、人材開発部、技術研究所担当 兼<br>企画室長                                                          |
| ※ 取 締 役<br>執 行 役 員   | 藤 井 裕 詞 | 経理部、システム部担当 兼 経理部長                                                                       |
| ※ 取 締 役<br>(常勤監査等委員) | 岡 田 治   |                                                                                          |
| ※ 取 締 役<br>(監査等委員)   | 宮 二 朗   | 重要な兼職の状況<br>(株)大和 代表取締役・取締役社長                                                            |
| ※ 取 締 役<br>(監査等委員)   | 茂 木 鉄 平 | 重要な兼職の状況<br>塩野義製薬(株) 社外取締役<br>(株)ニイタカ 社外取締役(監査等委員)<br>弁護士法人大江橋法律事務所 社員<br>大江橋法律事務所 パートナー |
| ※ 取 締 役<br>(監査等委員)   | 新 川 大 祐 | 重要な兼職の状況<br>(株)島精機製作所 社外監査役<br>北斗税理士法人 代表社員                                              |

(注) ①当社は、平成28年6月29日開催の定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。



- ②取締役（監査等委員）宮 二郎氏、茂木鉄平氏および新川大祐氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。3氏は、当社が定める「社外取締役の独立性に関する基準」を満たしており、東京証券取引所所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。なお、「社外取締役の独立性に関する基準」につきましては、株主総会参考書類45頁から46頁に掲載しております。
- ③取締役（監査等委員）新川大祐氏は、公認会計士・税理士の資格を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ④監査等委員会の情報収集の充実を図り、内部監査部門との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために岡田 治氏を常勤の監査等委員として選定しております。
- ⑤※の各氏は、平成28年6月29日開催の定時株主総会において新たに選任され、それぞれ就任しました。
- ⑥監査等委員会設置会社への移行に伴い、平成28年6月29日開催の定時株主総会終結の時をもって、取締役 井上晶博、佐野高司、常勤監査役 原田 健、監査役 宮 二郎、茂木鉄平の各氏は任期満了により退任し、このうち宮 二郎、茂木鉄平の両氏は取締役（監査等委員）に就任しました。
- ⑦当社では、執行役員制度を採用し、経営と執行の分離を行い、迅速な経営の意思決定を行う体制を構築しております。執行役員は15名で、上記記載の取締役を兼務する専務執行役員1名、執行役員5名のほかに、専務執行役員 佐野高司、常務執行役員 藤原秀則、八木克眞、西澤厚彦、執行役員 中村 潔、相徳朗人、川野憲志、安川 洋、平田政弘の9名で構成されております。

## (2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

取締役（監査等委員であるものを除く。） 9名 142百万円

取締役（監査等委員） 4名 27百万円（うち社外取締役 3名 11百万円）

監査役 3名 7百万円（うち社外監査役 2名 2百万円）

(注) ①平成28年6月29日開催の定時株主総会決議により、当社は、監査等委員会設置会社へ移行しており、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額を月額2,500万円以内、取締役（監査等委員）の報酬額を月額500万円以内としております。

②取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

③上記の人数には、平成28年6月29日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、監査役1名を含めております。

- ④平成28年6月29日開催の定時株主総会終結の時をもって社外監査役を退任し社外取締役（監査等委員）に就任した宮 二郎、茂木鉄平の両氏については、取締役（監査等委員）在任期間分は取締役（監査等委員）に、監査役在任期間分は監査役に、それぞれ区分して上記の総額と員数に含めております。

### (3) 社外取締役に関する事項

#### ①重要な兼職の状況等

| 区 分                  | 氏 名     | 兼 職 先 法 人 等   | 兼 職 の 内 容        | 関 係 |
|----------------------|---------|---------------|------------------|-----|
| 社 外 取 締 役<br>(監査等委員) | 宮 二郎    | (株)大和         | 代表取締役<br>取締役社長   | —   |
|                      | 茂 木 鉄 平 | 塩野義製薬(株)      | 社外取締役            | —   |
|                      |         | (株)ニイタカ       | 社外取締役<br>(監査等委員) | —   |
|                      |         | 弁護士法人大江橋法律事務所 | 社員               | —   |
|                      |         | 大江橋法律事務所      | パートナー            | —   |
|                      | 新 川 大 祐 | (株)島精機製作所     | 社外監査役            | —   |
|                      |         | 北斗税理士法人       | 代表社員             | —   |

#### ②当事業年度における主な活動状況

| 区 分                  | 氏 名  | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                                                                                                                                          |
|----------------------|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社 外 取 締 役<br>(監査等委員) | 宮 二郎 | 平成28年6月29日開催の定時株主総会において選任され、就任後に開催された10回すべての取締役会に出席し、長年にわたり経営に携わった経験を生かし、社外取締役（監査等委員）として客観的かつ独立した立場から適切な発言を行うなど、取締役の職務の執行を適正に監査、監督しております。<br>また、常勤監査等委員と常に密接な情報交換を行い、就任後に開催された8回すべての監査等委員会に出席し、社外取締役（監査等委員）として客観的かつ独立した立場から適切な発言を行うなど、適正な監査に努めております。 |

| 区分               | 氏名   | 主な活動状況                                                                                                                                                                                                                                                       |
|------------------|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 茂木鉄平 | 平成28年6月29日開催の定時株主総会において選任され、就任後に開催された10回すべての取締役会に出席し、弁護士として長年にわたり企業法務に携わった経験を生かし、社外取締役(監査等委員)として客観的かつ独立した立場から適切な発言を行うなど、取締役の職務の執行を適正に監査、監督しております。<br>また、常勤監査等委員と常に密接な情報交換を行い、就任後に開催された8回すべての監査等委員会に出席し、社外取締役(監査等委員)として客観的かつ独立した立場から適切な発言を行うなど、適正な監査に努めております。 |
|                  | 新川大祐 | 平成28年6月29日開催の定時株主総会において選任され、就任後に開催された10回すべての取締役会に出席し、公認会計士としての豊富な経験と会計的知見を生かし、社外取締役(監査等委員)として客観的かつ独立した立場から適切な発言を行うなど、取締役の職務の執行を適正に監査、監督しております。<br>また、常勤監査等委員と常に密接な情報交換を行い、就任後に開催された8回すべての監査等委員会に出席し、社外取締役(監査等委員)として客観的かつ独立した立場から適切な発言を行うなど、適正な監査に努めております。    |

(注) 監査等委員会設置会社移行前において、宮 二郎、茂木鉄平の両氏は、当社の社外監査役に就任しておりましたが、平成28年4月1日以降監査等委員会設置会社移行までの間に開催された3回すべての取締役会および監査役会に出席し、各々適切な発言を行うなど、適正な監査に努めております。

### ③責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役(監査等委員)との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額としております。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

65百万円

#### ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

78百万円

(注) ア. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

イ. 当社の重要な子会社のうち、クラシキ・ド・ブラジル・テキスタイル(有)、タイ・クラボウ(株)、(株)クラボウ・マヌガル・テキスタイル、広州倉敷化工製品有限公司、広州倉福塑料有限公司は、当社の会計監査人以外の会計監査人の監査を受けております。

#### ③ 会計監査人の報酬等の額について監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠の妥当性について必要な検証を行い、審議した結果、会計監査人の報酬等の額について同意を行いました。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人について会社法第340条第1項各号に該当すると監査等委員会が判断した場合、会計監査人を解任する方針です。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行が不相当であると判断した場合、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、当社は、この決定に基づき、当該議案を株主総会に提出する方針です。

#### (4) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した業務停止処分の概要

##### ① 処分対象

新日本有限責任監査法人

##### ② 処分内容

平成28年1月1日から平成28年3月31日までの3ヵ月間の契約の新規の締結に関する業務の停止

##### ③ 処分理由

- ・ 他社の財務書類の監査における社員の過失による虚偽証明
- ・ 監査法人の運営が著しく不当

## 6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

### ◆ 業務の適正を確保するための体制（平成29年3月31日現在）

監査等委員会設置会社への移行に伴い、平成28年6月29日開催の取締役会決議により、「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」の内容を一部改定いたしました。

改定後の当該体制の内容は以下のとおりであります。

#### (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制につきましては、取締役会により統括的な監督を行うとともに、次の体制を整備、運営します。また、監査等委員会、会計監査人による監査を行います。

- ①経営理念として「私たちクラブウは、新しい価値の創造を通じて生活文化の向上に貢献します。」を制定
- ②行動基準を制定
- ③クラブウグループ倫理綱領を制定するとともに、クラブウCSR委員会を設置。また、人権、安全衛生、環境、製品安全、情報セキュリティに関するリスクについては専門委員会を設置
- ④執行役員制度を採用
- ⑤監査室による内部監査の実施
- ⑥公益通報制度の運用
- ⑦反社会的勢力、団体に対しては、一切の関係を絶ち、毅然とした態度で対応するための体制の運営

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制につきましては、社内規則に基づき、適切な保存および管理を行います。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理に関する規程その他の体制につきましては、取締役会により統括的な管理を行うとともに、リスク管理・コンプライアンスに関する規程に基づきグループ会社を含めた管理を行います。

また、人権、安全衛生、環境、製品安全、情報セキュリティに関するリスクにつきましては専門委員会を設け、各規程に基づく適切な管理を行います。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制につきましては、次の体制を整備、運営します。

- ①執行役員制度の採用による、経営と執行の分離および経営の意思決定の迅速化
- ②毎月1回取締役会を開催し、経営に関する重要事項を審議、決定するとともに、経営会議を開催し、取締役と執行役員の経営情報の共有化を図り、迅速な業務執行を実施
- ③事業部制の採用により執行役員に各事業部長を委嘱し、事業運営の権限を委譲

### (5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社グループにおける業務の適正を確保するため、グループ各社につき、事業内容、規模、本店所在地等に応じて、以下の体制を構築しております。

- ①当社グループ各社における取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - ・グループ各社におけるクラブウグループ倫理綱領の実践
  - ・グループ各社の管理に関する規程等に基づく適切な管理、監督体制の構築
  - ・監査室によるグループ各社に対する監査の実施
  - ・クラブウC S R体制へのグループ各社の参加
- ②当社グループ各社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告体制
  - ・グループ各社の管理に関する規程等におけるグループ各社が当社に報告すべき事項その他の報告に関する事項の規定および当該規定に基づく報告の実施

- ③当社グループ各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・リスク管理・コンプライアンスに関する規程等に基づくリスク管理の実施
  - ・諸規程に基づく人権、安全衛生、環境、製品安全、情報セキュリティに関するリスク管理の実施
- ④当社グループ各社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・クラボウグループの中期経営計画の策定、遂行によるグループとしての企業価値の向上
  - ・グループ経営戦略に関する会議を通じた、グループ各社との情報共有および適切な協業の実施
  - ・執行役員制度の採用による、経営と執行の分離および経営の意思決定の迅速化

**(6) 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保する体制**

監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保する体制につきましては、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保する体制に関する基本規程を定め、監査等委員会の監査への協力体制の整備に努めるとともに、監査等委員の監査に関する費用の適切な処理を行います。

**(7) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項および当該使用人の取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性に関する事項**

監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項につきましては、監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する規程を制定し、監査等委員会の職務を補助すべき使用人の員数は2名以上、うち1名は管理職とし、監査等委員会から指示があった事項については、速やかに、かつ、的確に実施する等、監査等委員会からの指示の実行性を確保します。

また、当該使用人の取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性に関する事項につきましては、同規程により、当該使用人の人事異動には監査等委員会の同意を必要とするなど、取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性を確保します。



## (8) 監査等委員会への報告に関する体制

監査等委員会への報告に関する体制につきましては、監査等委員会に対する報告に関する規程を制定し、取締役（監査等委員であるものを除く。）、執行役員および使用人が監査等委員会に報告すべき事項として、次の事項を定めております。なお、監査等委員会に報告すべき事項のうちグループ各社に関する事項につきましては、原則として当該グループ会社を担当する執行役員が監査等委員会に報告するものとしています。

また、同規程において、報告者に対する不利益となる取扱いを禁止し、報告者の保護を図っております。

- ①決算報告書類等に関する事項
- ②会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、当該事実に関する事項
- ③取締役（監査等委員であるものを除く。）、執行役員および使用人の職務遂行に関する不正行為、法令・定款違反行為に関する重大な事項
- ④公益通報規程に基づく通報内容に関する事項
- ⑤上記①から④の各号でグループ各社に関する事項
- ⑥上記①から⑤に掲げられた以外のもので、監査等委員会の監査に必要な事項

## ◆ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当連結会計年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

### (1) コンプライアンス、リスク管理に関する取組み

グループ会社全体のCSR活動を統括するクラブウCSR委員会のもとで、人権、安全衛生、環境、製品安全、情報セキュリティ、コンプライアンス等に関するリスクにつき、各専門委員会が当連結会計年度の活動方針に従い適切に実施し、その活動結果を取締役に報告しました。

また、監査室による当社およびグループ各社に対する監査を実施し、その結果を監査等委員会に報告しました。

## (2) 業務執行の適正性や効率性の向上

執行役員制度の採用により、経営と執行の分離を図っております。執行役員以上が参加する経営会議を開催し、取締役と執行役員の経営に関する情報の共有化を図るとともに、取締役会に付議する事項についても議論することにより業務執行の適正性や効率性の向上に努めました。また、取締役会や経営会議の資料については、会日に先立って各取締役（監査等委員であるものを除く。）、各執行役員に配布し十分な情報提供を行いました。

## (3) 監査等委員会の監査体制

社外取締役を含む監査等委員会に対しては、取締役会において決算書類その他会社の経営に重要な影響を及ぼす事項について報告する等必要な報告を適宜実施しました。また、取締役会の資料については、会日に先立って各監査等委員に配布し十分な情報提供を行いました。

(注) なお、監査等委員会設置会社移行前においても、改定前の当該体制のもと、同様の運用を行いました。

## 7. 株式会社の支配に関する基本方針

### (1) 基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式等の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には当社株式等の大規模買付提案に応じるか否かは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、当社株式等の大規模買付提案のなかには、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとはいえないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもあり得ます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

## (2) 基本方針の実現に資する取組み

当社グループでは、当社グループがすべてのステークホルダーから存在価値を認められ、さらに、信頼感が持てる企業、安心感を持っていただける企業として支持されることにより、企業価値の向上およびステークホルダーとの共同利益の確保ができるものと考え、次の取組みを実施しております。

### ① 中期経営計画の実施

当社グループは、平成30年度を最終年度とする3ヵ年の中期経営計画「Advance' 18」を実施しております。

「Advance' 18」では、「収益拡大に向けた事業変革」を基本方針に、重点施策として以下の6項目を掲げております。

- ・ 事業環境の変化に対応した海外ビジネスの拡大・強化と国内ビジネスの再構築
- ・ 将来市場を見据えたマーケット志向型事業への転換
- ・ 高付加価値かつ高収益ビジネスの追求
- ・ 技術革新と新規事業創出
- ・ 次世代リーダーの確保と育成
- ・ 信頼される企業づくり

以上の重点施策を実施することにより、事業環境の変化にもフレキシブルに対応できる事業基盤を構築するとともに、常に時代に先駆けるというマインドを高く持ちながら、当中期経営計画を推進してまいります。

### ② 株主の皆様への利益還元

当社では、株主の皆様に対する配当が、企業の最重要課題の一つであるとの認識に立ち、継続的・安定的な利益還元を基本としております。従いまして、今後も株主の皆様へ、安心して当社株式を保有し続けていただけるよう、強固な財務体質の構築・維持および一層の収益拡大に努力し、配当の向上に努めてまいります。

また、取締役会の決議による自己株式の取得も株主の皆様への利益還元のための方策として、また機動的な資本政策の一環としても有効と考えており、当社財務および市場の状況を総合的に判断のうえ実施いたしたいと考えております。

### ③社会的責任の遂行

当社グループは、社会的責任遂行のための行動指針「クラブウグループ倫理綱領」に則り、クラブウCSR委員会のもと、環境への配慮、法令・ルール遵守など誠実かつ公正な企業活動を行うとともに、豊かで健康的な生活環境づくりを目指して、独創的で真に価値のある商品・情報・サービスを提供してまいります。

### ④コーポレートガバナンスの強化

当社は、平成28年6月29日開催の定時株主総会での株主の皆様の承認を得て、監査等委員会設置会社へ移行しております。社外取締役3名および社内取締役1名の計4名の取締役が監査等委員となり、これにより経営の透明性の向上および取締役会の監督機能の強化を図りました。

## (3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社株式等に対する大規模買付等がなされた際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社グループの企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的のもと、平成28年5月9日開催の取締役会において、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策、以下「本プラン」という。）を導入いたしました。また、同年6月29日開催の定時株主総会において、本プランに対する株主の皆様への承認も得ております。

本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを定めるとともに、一定の場合には当社が新株予約権の発行等の対抗措置をとることによって、大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものであります。

**(4) 上記(3)の取組みが、上記(1)の基本方針に従い、当社の株主の共同の利益を損なうものでなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由**

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）をすべて充足しております。

本プランの有効期間は、平成31年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとされていますが、当該有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で廃止されます。

また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合にも、本プランはその時点で廃止されるものとなっております。

対抗措置の発動等にあたっては、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、当社社外取締役または社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士もしくは学識経験者またはこれらに準じる者）で、当社の業務を執行する経営陣から独立した者のみで構成される独立委員会の勧告を最大限尊重するとともに、株主および投資家の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしております。

従って、本プランは、当社グループの企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入したものであり、当社の役員の地位の維持を目的とするものではありません。

以 上

# 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目                | 金 額            |
|-----------------|----------------|--------------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>      |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>84,964</b>  | <b>流動負債</b>        | <b>52,154</b>  |
| 現金及び預金          | 17,622         | 支払手形及び買掛金          | 20,831         |
| 受取手形及び売掛金       | 39,018         | 短期借入金              | 18,828         |
| 有価証券            | 209            | リース債務              | 59             |
| 商品及び製品          | 10,377         | 未払費用               | 3,422          |
| 仕掛品             | 8,902          | 未払法人税等             | 1,347          |
| 原材料及び貯蔵品        | 4,841          | 繰延税金負債             | 35             |
| 繰延税金資産          | 1,383          | 賞与引当金              | 1,370          |
| その他の            | 2,879          | その他                | 6,259          |
| 貸倒引当金           | △271           |                    |                |
| <b>固定資産</b>     | <b>96,564</b>  | <b>固定負債</b>        | <b>33,129</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>51,744</b>  | 長期借入金              | 3,567          |
| 建物及び構築物         | 24,597         | リース債務              | 48             |
| 機械装置及び運搬具       | 12,115         | 繰延税金負債             | 6,018          |
| 土地              | 13,365         | 役員退職慰労引当金          | 160            |
| リース資産           | 92             | 退職給付に係る負債          | 11,456         |
| 建設仮勘定           | 345            | 長期預り敷金保証金          | 11,346         |
| その他             | 1,226          | その他                | 531            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>668</b>     | <b>負債合計</b>        | <b>85,284</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>44,151</b>  | <b>(純資産の部)</b>     |                |
| 投資有価証券          | 40,308         | <b>株主資本</b>        | <b>87,360</b>  |
| 繰延税金資産          | 1,345          | 資本金                | 22,040         |
| 退職給付に係る資産       | 1,802          | 資本剰余金              | 17,407         |
| その他の            | 1,555          | 利益剰余金              | 50,963         |
| 貸倒引当金           | △859           | 自己株式               | △3,051         |
|                 |                | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>5,601</b>   |
|                 |                | その他有価証券評価差額金       | 13,935         |
|                 |                | 繰延ヘッジ損益            | 76             |
|                 |                | 為替換算調整勘定           | △7,876         |
|                 |                | 退職給付に係る調整累計額       | △534           |
|                 |                | <b>非支配株主持分</b>     | <b>3,282</b>   |
|                 |                | <b>純資産合計</b>       | <b>96,244</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>181,529</b> | <b>負債・純資産合計</b>    | <b>181,529</b> |

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 連結損益計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金     | 額            |
|------------------------|-------|--------------|
| 売上高                    |       | 161,804      |
| 売上原価                   |       | 134,372      |
| 売上総利益                  |       | 27,431       |
| 販売費及び一般管理費             |       | 21,270       |
| <b>営業利益</b>            |       | <b>6,160</b> |
| 営業外収益                  |       |              |
| 受取利息及び配当金              | 893   |              |
| 持分法による投資利益             | 45    |              |
| その他の他                  | 533   | 1,472        |
| 営業外費用                  |       |              |
| 支払利息                   | 434   |              |
| その他の他                  | 619   | 1,053        |
| <b>経常利益</b>            |       | <b>6,579</b> |
| 特別利益                   |       |              |
| 固定資産売却益                | 96    |              |
| 投資有価証券売却益              | 9     | 105          |
| 特別損失                   |       |              |
| 減損損失                   | 271   |              |
| 関係会社株式評価損              | 144   |              |
| 事務所移転費用                | 111   |              |
| 固定資産処分損                | 87    | 615          |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>     |       | <b>6,069</b> |
| 法人税、住民税及び事業税           | 1,937 |              |
| 法人税等調整額                | 393   | 2,330        |
| <b>当期純利益</b>           |       | <b>3,739</b> |
| 非支配株主に帰属する当期純利益        |       | 150          |
| <b>親会社株主に帰属する当期純利益</b> |       | <b>3,588</b> |



# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

| 科 目             | 金 額            | 科 目             | 金 額            |
|-----------------|----------------|-----------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>   |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>42,890</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>26,043</b>  |
| 現金及び預金          | 7,987          | 支払手形            | 3,089          |
| 受取手形            | 4,641          | 買掛金             | 10,357         |
| 売掛金             | 15,561         | 短期借入金           | 4,695          |
| 商品及び製品          | 4,710          | 繰上り払戻金          | 40             |
| 仕掛品             | 5,664          | 未払費用            | 1,189          |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,306          | 未払法人税等          | 2,030          |
| 前払費用            | 232            | 前払消費税           | 752            |
| 繰延税金資産          | 33             | 前払賞与            | 2,261          |
| 繰上り入金           | 807            | 前払引当金           | 930            |
| その他金            | 1,817          | 繰上り引当金          | 673            |
| 貸倒引当金           | 150            | 繰上り引当金          | 22             |
|                 | △23            | <b>固定負債</b>     | <b>25,286</b>  |
| <b>固定資産</b>     | <b>89,230</b>  | 長期借入金           | 780            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>30,758</b>  | 繰上り借入金          | 18             |
| 建物              | 16,149         | 繰上り税金負債         | 5,496          |
| 構築物             | 1,863          | 退職給付引当金         | 7,583          |
| 機械及び装置          | 5,543          | 繰上り除却負債         | 53             |
| 車両運搬具           | 16             | 長期預り敷金          | 10,970         |
| 工具、器具及び備品       | 698            | その他             | 384            |
| 土地              | 6,344          | <b>負債合計</b>     | <b>51,330</b>  |
| リース資産           | 56             | <b>(純資産の部)</b>  |                |
| 建設仮勘定           | 86             | <b>株主資本</b>     | <b>66,892</b>  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>318</b>     | 資本              | 22,040         |
| 借地権             | 19             | 資本剰余金           | 17,459         |
| ソフトウェア          | 188            | 資本剰余金           | 15,255         |
| その他             | 110            | 資本剰余金           | 2,203          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>58,153</b>  | 利益剰余金           | 30,444         |
| 投資有価証券          | 38,086         | 利益剰余金           | 4,090          |
| 関係会社株式          | 18,107         | その他利益剰余金        | 26,354         |
| 出資金             | 0              | 配当準備            | 1,500          |
| 長期貸付金           | 197            | 従業員保険積立         | 330            |
| 前払年金費用          | 1,497          | 特別償却準備          | 713            |
| その他の他金          | 345            | 固定資産圧縮積立        | 4,043          |
| 貸倒引当金           | △81            | 別途積立            | 14,000         |
| <b>資産合計</b>     | <b>132,120</b> | 繰上り利益剰余金        | 5,767          |
|                 |                | <b>自己株式</b>     | <b>△3,051</b>  |
|                 |                | <b>評価・換算差額等</b> | <b>13,897</b>  |
|                 |                | その他有価証券評価差額金    | 13,841         |
|                 |                | 繰上りヘッジ損益        | 55             |
|                 |                | <b>純資産合計</b>    | <b>80,790</b>  |
|                 |                | <b>負債・純資産合計</b> | <b>132,120</b> |

# 損益計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額   |              |
|-----------------|-------|--------------|
| 売上高             |       | 88,807       |
| 売上原価            |       | 73,733       |
| 売上総利益           |       | 15,073       |
| 販売費及び一般管理費      |       | 11,647       |
| <b>営業利益</b>     |       | <b>3,426</b> |
| 営業外収益           |       |              |
| 受取利息及び配当金       | 1,165 |              |
| その他の            | 421   | 1,586        |
| 営業外費用           |       |              |
| 支払利息            | 169   |              |
| その他の            | 360   | 530          |
| <b>経常利益</b>     |       | <b>4,482</b> |
| 特別利益            |       |              |
| 固定資産売却益         | 96    |              |
| 投資有価証券売却益       | 9     | 105          |
| 特別損失            |       |              |
| 減損損失            | 260   |              |
| 事務所移転費用         | 111   |              |
| 関係会社株式評価損       | 104   |              |
| 固定資産処分損         | 73    | 551          |
| <b>税引前当期純利益</b> |       | <b>4,037</b> |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,060 |              |
| 法人税等調整額         | △129  | 930          |
| <b>当期純利益</b>    |       | <b>3,107</b> |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月22日

倉敷紡績株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 西原健二 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 仲下寛司 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、倉敷紡績株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、倉敷紡績株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月22日

倉敷紡績株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 西原健二 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 仲下寛司 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、倉敷紡績株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第209期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告書謄本

## 監査報告書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第209期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査部門その他の関係部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人である新日本有限責任監査法人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。特に、会計監査人が平成27年12月22日に金融庁から受けた業務改善命令の理由となった事項に関し、問題点の分析、改善計画及びその進捗状況の説明を求め、内容を検討しました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討しました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月23日

倉敷紡績株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 岡 田 治 ㊟

監査等委員 宮 二 朗 ㊟

監査等委員 茂 木 鉄 平 ㊟

監査等委員 新 川 大 祐 ㊟

以 上

- (注) 1. 監査等委員 宮 二郎、茂木鉄平および新川大祐は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。
2. 当社は、平成28年6月29日開催の定時株主総会決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。平成28年4月1日から平成28年6月28日までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 第209期剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する配当を企業の最重要課題のひとつであるとの認識に立ち、継続的・安定的な利益還元を基本としております。配当決定に際しましては、収益状況、企業体質、配当性向等を総合的に勘案し、中・長期的な観点から決定していく方針であります。

当事業年度の期末配当につきましては、当社を取り巻く経営環境はきびしい状況ではありますが、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当金に関する事項

- ①配当財産の種類  
金銭といたします。
- ②株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金5円 総額1,133,116,900円
- ③剰余金の配当が効力を生じる日  
平成29年6月30日

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（7名）が本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、すべての取締役候補者について適任であると判断しております。

| 候補者番号 | 氏名                                     | 現在の当社における地位および担当                                     |
|-------|----------------------------------------|------------------------------------------------------|
| 1     | 再任 藤 田 はる や<br>ふじ た はる や<br>た 田 はる や   | 代表取締役・取締役社長                                          |
| 2     | 再任 北 島 あつし<br>きた ばたけ あつし<br>北 島 あつし    | 取締役・執行役員<br>担当 繊維事業部長 兼 海外事業統括                       |
| 3     | 再任 馬 場 とし お生<br>ば ば とし お生<br>馬 場 とし お生 | 取締役・執行役員<br>担当 化成品事業部長                               |
| 4     | 再任 ほん だ かつ ひで<br>ほん だ かつ ひで<br>本 田 勝 英 | 取締役・執行役員<br>担当 総務部、不動産開発部、施設環境部担当 兼<br>総務部長 兼 倉紡記念館長 |
| 5     | 再任 いな おか すすむ<br>いな おか すすむ<br>稲 岡 進     | 取締役・執行役員<br>担当 企画室、人事部、人材開発部、技術研究所担当 兼<br>企画室長       |
| 6     | 再任 ふじ い ひろ し<br>ふじ い ひろ し<br>藤 井 裕 詞   | 取締役・執行役員<br>担当 経部、システム部担当 兼 経部長                      |
| 7     | 新任 かわ の けん し<br>かわ の けん し<br>川 野 憲 志   | 執行役員<br>担当 環境メカトロニクス事業部 副事業部長                        |





候補者番号

1 **ふじ た はる や**  
**藤田 晴哉**

(昭和33年7月26日生)

再任

所有する当社株式の数

105,000株

当社との特別の利害関係

なし

重要な兼職の状況

なし

**略歴 (地位および担当)**

昭和58年 4月 入社  
平成24年 6月 取締役・執行役員  
平成25年 6月 取締役・常務執行役員  
平成26年 6月 代表取締役・取締役社長 (現任)

**取締役候補者とした理由**

藤田晴哉氏は、平成24年6月に取締役に就任し、平成26年6月からは代表取締役・取締役社長として優れた経営手腕を発揮し、企業価値の向上に貢献しております。今後も引き続き、取締役としてグループ全体の適切な経営を行い、中期経営計画「Advance' 18」の推進による企業価値の向上に寄与できる人材と判断したことから取締役候補者となりました。



候補者番号

2 **きた ばたけ**  
**北畠 篤**

(昭和35年1月11日生)

再任

所有する当社株式の数

31,000株

当社との特別の利害関係

なし

重要な兼職の状況

なし

**略歴 (地位および担当)**

昭和57年 4月 入社  
平成18年 4月 繊維素材部長  
平成25年 6月 執行役員  
平成26年 6月 取締役・執行役員 (現任)  
(繊維事業部長 兼 海外事業統括を委嘱)

**取締役候補者とした理由**

北畠篤氏は、平成26年6月に取締役に就任し、繊維事業の担当取締役としての繊維事業全般に関する豊富な経験と知識を生かし、企業価値の向上に貢献しております。今後も引き続き、取締役としてグループ全体の適切な経営を行い、中期経営計画「Advance' 18」の推進による企業価値の向上に寄与できる人材と判断したことから取締役候補者となりました。



候補者番号

3 ば ば とし お  
馬場 紀生

(昭和34年6月9日生)

再任

所有する当社株式の数

26,000株

当社との特別の利害関係

なし

重要な兼職の状況

なし

#### 略歴 (地位および担当)

昭和57年4月 入社  
平成16年10月 産業資材部長  
平成24年6月 執行役員  
平成26年6月 取締役・執行役員 (現任)  
(化成事業部長を委嘱)

#### 取締役候補者とした理由

馬場紀生氏は、平成26年6月に取締役に就任し、化成事業の担当取締役としての化成事業全般に関する豊富な経験と知識を生かし、企業価値の向上に貢献しております。今後も引き続き、取締役としてグループ全体の適切な経営を行い、中期経営計画「Advance'18」の推進による企業価値の向上に寄与できる人材と判断したことから取締役候補者といたしました。



候補者番号

4 ほん だ かつ ひ で  
本田 勝英

(昭和31年12月20日生)

再任

所有する当社株式の数

31,000株

当社との特別の利害関係

なし

重要な兼職の状況

なし

#### 略歴 (地位および担当)

昭和56年4月 入社  
平成21年6月 総務部長 兼 倉紡記念館長  
平成24年6月 執行役員  
平成26年6月 取締役・執行役員 (現任)  
(総務部、不動産開発部、施設環境部担当 兼 総務部長 兼 倉紡記念館長を委嘱)

#### 取締役候補者とした理由

本田勝英氏は、平成26年6月に取締役に就任し、総務部門・不動産事業等の担当取締役としての法務、リスク管理、不動産業務等に関する豊富な経験と知識を生かし、企業価値の向上に貢献しております。今後も引き続き、取締役としてグループ全体の適切な経営を行い、中期経営計画「Advance'18」の推進による企業価値の向上に寄与できる人材と判断したことから取締役候補者といたしました。



候補者番号

5 いな おか  
稲岡

すすむ  
進

(昭和35年6月3日生)

再任

所有する当社株式の数

34,000株

当社との特別の利害関係

なし

重要な兼職の状況

なし

**略歴 (地位および担当)**

昭和58年 4月 入社  
平成19年 5月 化成品業務部長  
平成22年 6月 常勤監査役  
平成26年 6月 取締役・執行役員 (現任)  
(企画室、人事部、人材開発部、技術研究所担当 兼 企画室長)

**取締役候補者とした理由**

稲岡進氏は、平成26年6月に取締役に就任し、経営企画・人事部門および技術研究所の担当取締役としての経営企画、人事政策、研究開発に関する豊富な経験と知識を生かし、企業価値の向上に貢献しております。今後も引き続き、取締役としてグループ全体の適切な経営を行い、中期経営計画「Advance' 18」の推進による企業価値の向上に寄与できる人材と判断したことから取締役候補者となりました。



候補者番号

6 ふじ い ひろし  
藤井 裕詞

(昭和35年9月22日生)

再任

所有する当社株式の数

30,000株

当社との特別の利害関係

なし

重要な兼職の状況

なし

**略歴 (地位および担当)**

昭和58年 4月 入社  
平成23年 4月 経理部長  
平成25年 6月 執行役員  
平成28年 6月 取締役・執行役員 (現任)  
(経理部、システム部担当 兼 経理部長を委嘱)

**取締役候補者とした理由**

藤井裕詞氏は、平成28年6月に取締役に就任し、経理・システム部門の担当取締役としての財務経理、システム業務に関する豊富な経験と知識を生かし、企業価値の向上に貢献しております。今後も引き続き、取締役としてグループ全体の適切な経営を行い、中期経営計画「Advance' 18」の推進による企業価値の向上に寄与できる人材と判断したことから取締役候補者となりました。



候補者番号

7 かわの けんし  
川野 憲志

(昭和37年3月19日生)

新任

所有する当社株式の数

17,000株

当社との特別の利害関係

なし

重要な兼職の状況

なし

#### 略歴 (地位および担当)

昭和60年 4月 入社  
平成23年 4月 香港営業所長 兼 倉紡時装 (香港) 有限公司  
取締役社長  
平成25年 9月 香港営業所長  
平成26年 4月 企画室長付  
平成26年 6月 執行役員 (現任)  
(環境メカトロクス事業部 副事業部長を委嘱)

#### 取締役候補者とした理由

川野憲志氏は、繊維事業での豊富な海外経験を有するとともに、環境メカトロクス事業部 副事業部長として事業推進の実績を有しております。これらの経験と実績を生かし、取締役としてグループ全体の適切な経営を行い、中期経営計画「Advance'18」の推進による企業価値の向上に寄与できる人材と判断したことから取締役候補者といたしました。

### 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる事態に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案の本定時株主総会への提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。



やま お てつ や  
**山尾 哲也**

(昭和26年9月22日生)

所有する当社株式の数

**0株**

当社との特別の利害関係

**なし**

重要な兼職の状況

(株)サイプレスクラブ 社外監査役  
共英製鋼(株) 社外取締役  
梅田新道法律事務所 パートナー

#### 略歴（地位および担当）

昭和59年 4月 弁護士登録（大阪弁護士会）  
阪神法律事務所 入所  
平成 3年 4月 ときわ総合法律事務所 設立  
平成16年 4月 山尾法律事務所 設立  
平成27年 9月 梅田新道法律事務所 入所  
梅田新道法律事務所 パートナー（現任）  
平成28年 3月 (株)サイプレスクラブ 社外監査役（現任）  
平成28年 6月 共英製鋼(株) 社外取締役（現任）

#### 補欠の社外取締役候補者とした理由

山尾哲也氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士として長年にわたり企業法務に携わった経験を持たれており、公平かつ公正な視点から取締役の職務の執行を適正に監査、監督していただくことができると考え、補欠の社外取締役候補者としたしました。

(注) ①山尾哲也氏は、補欠の社外取締役候補者であります。

同氏は、当社が定める「社外取締役の独立性に関する基準」の要件を満たしており、また東京証券取引所所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員要件も満たしておりますので、同氏が社外取締役に就任した場合には、独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。なお、「社外取締役の独立性に関する基準」につきましては、株主総会参考書類45頁から46頁に掲載しております。

②山尾哲也氏が社外取締役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額といたします。

以上

## 社外取締役の独立性に関する基準（ご参考）

当社は、コーポレートガバナンスの強化にとって必要な客観性および透明性を確保するための社外取締役<sup>[i]</sup>の独立性に関する基準を以下のとおり定める。社外取締役が次に掲げる項目のいずれかに該当する場合は、当社にとって十分な独立性を有していないと判断するものとする。

1. 当社およびその連結子会社（以下、総称して「当社グループ」という。）の業務執行者<sup>[ii]</sup>
2. 当社の現在の主要株主<sup>[iii]</sup>（主要株主が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する業務執行者）
3. 当社グループが大口出資者（総議決権の10%以上の議決権を直接、または間接的に保有している者）となっている法人の業務執行者
4. 当社グループの主要な取引先<sup>[iv]</sup>またはその業務執行者
5. 当社グループを主要な取引先とする者<sup>[v]</sup>またはその業務執行者
6. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
7. 当社の主幹事証券会社の業務執行者
8. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産<sup>[vi]</sup>を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法律事務所、監査法人、コンサルティングファーム等の法人、組合等の団体の場合は、当該団体に所属する者）
9. 当社グループから多額の寄付<sup>[vii]</sup>を受けている者（当該多額の寄付を受けている者が法人、組合等の団体の場合は、当該団体に所属する者）
10. 近親者<sup>[viii]</sup>が上記1から9までのいずれかに該当する者（ただし、上記1以外は、重要な者<sup>[ix]</sup>に限る。）
11. 過去3年間ににおいて、上記2から9のいずれかに該当していた者。なお、上記1については、過去10年間ににおいて該当していた者とする。
12. その他、一般株主との利益相反が生じるおそれがあり、独立した社外取締役として職務をはたせないと合理的に判断される事情を有している者

以 上

- [i] 「社外取締役」とは、会社法第2条第15号に定める社外取締役をいう。
- [ii] 「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役、執行役員、その他これらに準じる者および使用人をいう。
- [iii] 「主要株主」とは、当社の直近の事業年度末において、自己または他人の名義をもって議決権ベースで10%以上を保有する株主をいう。
- [iv] 「主要な取引先」とは、次に掲げる者をいう。
- (1) 当社グループが製品等を提供している取引先であって、当該取引先との取引額が当社の直近に終了した過去4事業年度のいずれかにおいて、その事業年度における当社の連結売上高の2%を超える者
  - (2) 当社グループが借入れをしている金融機関であって、当該金融機関の借入金残高が当社の直近事業年度末において、当社の連結総資産の2%を超える者
- [v] 「当社グループを主要な取引先とする者」とは、当社グループに対して、製品等を提供している取引先であって、当社グループとの取引額が当該取引先の直近に終了した過去4事業年度のいずれかにおいて、その事業年度における当該取引先の連結売上高の2%を超える者をいう。
- [vi] 「多額の金銭その他の財産」とは、次に掲げるときをいう。
- (1) 当該専門家が個人の場合は、当社グループから受け取った役員報酬を除く当該財産の合計額が、当社の直近に終了した過去3事業年度の平均で、年間1,000万円を超えるとき
  - (2) 当該専門家が法人、組合等の団体の場合は、当社グループから受け取った当該財産の合計額が、当社の直近に終了した過去3事業年度の平均で、当該団体の年間総収入額の2%を超えるとき
- [vii] 「多額の寄付」とは、当社グループから、当社の直近に終了した過去3事業年度の平均で、年間1,000万円を超える寄付を受けている場合をいう。
- [viii] 「近親者」とは、配偶者、2親等以内の親族をいう。
- [ix] 「重要な者」とは、業務執行取締役、執行役、執行役員および部長職以上の上級管理職にあたる使用人をいう。

